

# 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品推進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分に安全な情報提供・安全供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いします。

**恵生会病院**

（後発医薬品使用体制加算）